令和5年6月定例会 企画財政委員会の概要

日時 令和5年7月3日(月) 開会 午前10時

閉会 午前10時57分

場所 第1委員会室

出席委員 関根信明委員長

千葉達也副委員長

尾花瑛仁委員、藤井健志委員、細田善則委員、新井一徳委員、梅澤佳一委員、 田村琢実委員、細川威委員、白根大輔委員、蒲生徳明委員、金野桃子委員

欠席委員 なし

説明者 中山貴洋企画財政部長、堀口幸生行政・デジタル改革局長、

都丸久政策・財務局長、仲山良二地域経営局長、

中村克参事兼地域政策課長、若松孝治企画総務課長、

鈴木健一計画調整課長、関根章雄財政課長、三橋亨行政・デジタル改革課長、

横溝隆夫デジタル政策幹、橋口純子情報システム戦略課長、

栫一之市町村課長、小山省吾土地水政策課長、近藤光交通政策課長

廣川達郎会計管理者、岡精一出納総務課長、渡邊真奈美会計管理課長

西村朗監查事務局長、新井裕之監查事務局副事務局長兼監查第一課長、 森田克枝監査第二課長

横山裕一税務課副課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

なし

2 請願

なし

所管事務調査

マイナンバーを巡るトラブルについて

報告事項

- 1 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について
- 2 埼玉県ESG債について

【所管事務に関する質問】

藤井委員

- 1 報道等によるとマイナンバーをめぐる各種トラブルが頻発しているが、それぞれのトラブルについて、県内での発生状況を把握できているのか。
- 2 マイナンバーの情報について秋頃までに総点検を行うという国の方針が示されたが、 東京都など幾つかの自治体から懸念が表明されたと聞いている。この点検スケジュール についてどう受け止めているのか。

情報システム戦略課長

- 1 現在、県が把握している県内のトラブルは、7市町で15件である。内訳は、コンビニで証明書の誤発行が1市で4件、公金受取口座への別人の口座の紐づけが1市で1件、マイナポイントの別人への付与が1市で2件、マイナポイントの不正取得が2市で4件、マイナンバーカードに別人の写真掲載などマイナンバーカードの申請や交付に係るトラブルが3市町で4件である。
- 2 令和5年6月21日に政府はマイナンバー情報総点検本部において、マイナポータルで閲覧可能なデータの総点検と、誤った紐付けの修正等を秋までに実施する方針を公表した。具体的な作業手順はまだ示されておらず、現時点で全体の事務量の見通しをつけることは難しい状況である。点検作業を担う県や市町村の担当部門に負担が生じることから、できる限り効率的に点検作業を進めることができるよう、庁内の関係各課で構成する点検作業ワーキンググループを立ち上げることとした。デジタル庁、総務省、厚生労働省からの指示等を一元的に集約し、情報やノウハウを共有して、関係者で連携しながら総点検に対応する。

藤井委員

- 1 県内の発生状況について、具体的な市町村は把握できているのか。
- 2 総点検は、特に市町村の負担が大きいと考える。市町村の中には体制が整っていると ころもあれば、整っていないところもあると思うが、県として、市町村の体制や進捗状 況をしっかりと把握して必要な支援を行っていくことも検討すべきではないのか。

情報システム戦略課長

- 1 コンビニで証明書の誤発行はさいたま市で4件、公金受取口座への別人の口座の紐づけはふじみ野市で1件、マイナポイントの別人への付与はふじみ野市で2件、マイナポイントの不正取得は川口市で2件、八潮市で2件、マイナンバーカードに別人の写真掲載などマイナンバーカードカードの申請や交付に係るトラブルは加須市1件、美里町2件などである。
- 2 マイナンバー関連事務については、これまでも各市町村の担当課と頻繁に連絡調整を 行っており、現場の困りごとや要望などを聞き取りながら、連携した取組を行っている。 短期間で点検作業を行う必要があり、市町村の負担の増大が懸念されるため、今回も各 市町村の現場の声を丁寧に聞きながら、国への要望や伝達を行うとともに、県としてで きる限りの支援をしていく。

藤井委員

- 1 先ほどの件数は、市町村から報告があった件数なのか、それとも県内で発生したトラブルの全数を把握しているのか。
- 2 別人の口座が公金受取口座に紐づけされている130,000件については、子供の口座がないことから親の口座を登録したケースがほとんどだと聞いている。国は、令和5年9月末までに本人名義へ変更するよう呼び掛けているが、色々と懸念の声も上がってきている。県としてどのように取り組むのか。

情報システム戦略課長

- 1 市町村から報告があった件数である。
- 2 親の口座などを公金受取口座に登録してしまう事案は、入力ミスやログアウト忘れによる紐付けの誤りとは性格が異なるものである。今回実施する総点検の項目にも公金受取口座が含まれているが、この130,000件と、今回の点検との関係はまだ分かっていない。今後、国から具体的な手順が示された際には、市町村と連携し、適切に対応していく。

藤井委員

公金受取口座は、例えば、地方税の還付や福祉関係の給付など地方自治体でも活用できる。今後、虐待や離婚調停中などの事案に対応していくためには、地方自治体でも公金受取口座の開設を進めていくことが必要であると考える。国からの指示待ちではなく、県として積極的に取り組めることはないのか。

情報システム戦略課長

まずは、「公金受取口座は本人名義」という大原則を周知するため、県の公式Twitterや現在約400,000人が登録している県の公式LINEなど県の広報を活用して、丁寧に情報発信していきたい。また、子供への給付金については、申請手続の際、子供本人の口座を必ず登録するよう重ねて注意喚起するなど、効果的な情報発信について、今後、関係各課と協議していく。